

観光振興・地場産品販売促進業務 鷹栖町地域おこし協力隊 募集要項

1 募集内容

- 観光振興・地場産品販売促進業務（鷹栖町観光協会運営事務員）
 - 地域資源を生かした体験型観光プログラム等の企画運営（星空観望会など）
 - 町内外における地場産品の販売促進に資する事業の企画運営など

2 募集人数

1名

3 協力隊の活動内容

- ①鷹栖町特産品等の販売促進業務
 - ・各種商品 P R 支援
 - ・鷹栖町物産館（たかま～る）への協力
- ②観光協会（鷹栖町商工会）の運営事務員
- ③鷹栖町の農産物を活かした特産品の支援に関する業務
 - ・各事業者の既存商品のブラッシュアップの支援
 - ・各事業者の特産品開発の支援
 - ・S N S（鷹栖町HP、Facebook、鷹栖町観光協会公式Instagram等）による情報発信
 - ・町内外イベント等でのP R活動
 - ・町内産品等の町内外での売り込みや既存商品のブラッシュアップ
 - ・町内産品等の振興に係る業務
- ⑤その他特産品の開発・研究に必要な業務

4 募集対象者

- 普通自動車運転免許を有し、日常の運転に支障のない人
- パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本操作が可能な人
- 採用決定後、生活拠点を3大都市圏及び都市地域等から鷹栖町へ移し、住民票を移せる人
- 活動終了後、鷹栖町で就業し定住する意欲のある人
- 町民や各団体等と協力して積極的に取り組む意欲のある人

5 勤務時間

- 勤務時間 1日あたり7時間30分（8：30～17：00）
- 休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、12月30日～翌年1月4日（町規定による）
年次有給休暇10日

※業務上、時間外・休日に勤務する場合は週勤務時間（37.5時間）内で原則調整

6 雇用形態、雇用形態

- 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（延長最大2年）

■雇用形態 会計年度任用職員

7 報酬、待遇（鷹栖町会計年度任用職員の場合）

■報酬等

○給料月額 222,700 円

（この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます）

○通勤手当、期末手当支給

■待遇

○社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）加入

○任用期間中の住居は町が用意（生活に必要な備品、光熱費等は自己負担）

○パソコンは町が用意

○活動に必要な消耗品は町が用意（予算の範囲内）

○活動を推進するうえで必要な資格取得費用を支援

○業務上必要な車両は町が用意（私用車借上有）

○業務上支障のない範囲であれば、副業は可能

8 応募提出書類

（1）鷹栖町地域おこし協力隊応募用紙

（2）住民票抄本

（3）普通自動車運転免許証（写し）

※提出された書類は返却しません

※応募方法は上記書類を持参、郵送又は電子メールとする

9 選考の流れ

■応募申込

↓

■1次選考（書類選考）

↓

■2次選考（面接選考）

10 スケジュール

■募集締切 令和8年3月6日（金）

■1次選考・結果発送 隨時実施

■2次選考 隨時実施

11 その他

○採用については令和8年度当初予算成立が前提となりますので、ご承知ください。